議案審議

単行議案

■指定管理者の指定について

老人デイサービスセンターなのはなの指定管理者を指定します。

指定管理者
医療法人光慈会
知立市新林町北林44番地

指定の期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

〔問〕指定管理者が変わることで、サービス内容は変わるのか。また、現従業員の雇用は。

〔答〕サービス内容は変わらない。また、従業員は選定委員会における質疑応答の際に、「従業員が希望すれば継続できる。」という回答を得ている。

老人デイサービスセンターなのはな

条例議案

■刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

〔問〕マイナンバー制度における、国の法律と市の条例との関係は。

〔答〕法で個人番号を利用できる基本的な事務の範囲（社会保障、税等）が規定され、それを補う部分を条例で定める。

〔問〕情報漏えい対策は。

〔答〕システムはインターネット回線に接続されていないため、サイバー攻撃など直接的な不正アクセスは排除される。マイナンバーが、漏れだせば、悪用される危険性が高まることから反対であるとの意見がありましたが、採決しました結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

■刈谷市手数料条例の一部改正について

〔問〕手数料について、住基カードは500円であるのに対し、個人番号カードを800円としたのは。

〔答〕ICチップに電子証明書の機能が標準搭載されるため、その経費が反映されている。

■その他、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、刈谷市議会会議規則の一部改正についてを可決し、会議の欠席の理由に出産を加えました。

補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

9月24日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長より報告を受け、25日の本会議において原案のとおり可決しました。

補正する額（一般会計）
4億9，232万6千円

補正後の予算総額（一般会計）
561億5，742万1千円

補正後の予算総額（全会計）
890億2，182万1千円

主な事業

（教育）
全小中学校の普通教室等に空調設備を設置するための調査及び設計を行います。
8，254万円

〔問〕全小中学校への導入スケジュールは。

〔答〕本年度と来年度の2ヶ年にわたり、調査及び設計を行い、平成29年度中に中学校、翌30年度中に小学校に設置をしていく。

※市民の方等から貴重なご寄附をいただきました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・児童館事業費寄附金として　100万円
・学校管理事業費寄附金として　200万円
・図書館事業費寄附金として　5万円

請願・陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された請願2件と陳情4件は、関係する委員会等で審査された結果、請願1件が採択、1件が趣旨採択となりました。陳情は3件が採択、1件が不採択となりました。採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決され、関係機関に送付されました。（意見書の全文は5ページに掲載）

【請願】

▼国民の声に耳を傾けた安全保障関連法（案）の審議を国に求める意見書提出に関する請願　**趣旨採択**

刈谷市議会議場に国旗・市旗を掲揚することについての請願　**採択**

【陳情】

▼国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情　**採択**

▼愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情　**採択**

▼私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情　**不採択**

▼定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情　**採択**

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

企画総務委員会

「投票所での音楽放送」「人材育成基本方針」「地方版総合戦略の策定経過等」など

福祉経済委員会

「住吉幼稚園と重原幼稚園の合併」「地域での見守り」「介護認定」など

建設水道委員会

「亀城公園再整備に伴う周辺のまちづくりの推進」「重原横断歩道橋の進捗状況」など

文教委員会

「スクールカウンセラーと心の教室相談員」「青少年育成市民運動地域推進員」「非構造部材の耐震化対策」など

9月定例会提出議案の賛否について

9月定例会へ提出された議案のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。（○：賛成　×:反対）

議案名及び議決結果 ＼ 会派名及び議員名		刈谷真政クラブ						市民クラブ						自民クラブ				公明クラブ			日本共産党議員団			清風クラブ			笑の会	議長	副議長
		外山鉱一	清水俊安	鈴木正人	加藤廣行	稲垣雅弘	加藤峯昭	鈴木浩二	伊藤幸弘	黒川智明	佐原充恭	中嶋祥元	山内智彦	加藤賢次	鈴木絹男	神谷昌宏	蜂須賀信明	松永寿	白土美恵子	樫谷勝	新村健治	野村武文	山本シモ子	上田昌哉	新海真規	星野雅春	渡邊妙美	前田秀文	山崎高晴
刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	議長のため、採決に加わらない	○
刈谷市個人情報保護条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○		○
刈谷市職員の再任用に関する条例及び刈谷市職員退職手当支給条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○		○
刈谷市手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○		○
決算関係３議案※1 認定第１号、第６号、第７号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○		○
平成27年度刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○		○

※1 議案名については３ページ「議決結果一覧表」を参照ください　※2 黒川智明議員は監査委員のため、決算議案の採決には加わりません

■教育委員会委員の選任について

平成27年9月30日で任期満了となるので、再び選任することに同意しました。（任期は4年）

畠（はた）　留（る）　美（み）　氏（2期目）
刈谷市末広町

※教育委員会とは、学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を処理するために置かれる機関です。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由に私学助成を削減する動きが後を絶たない。愛知県においても、「財政危機」を理由として平成11年度に経常費助成が総額の15％カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単価では徐々に増額に転じ、昨年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、今年度は国からの財源措置（国基準単価）を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態が続いている。

また、父母負担の公私格差は未だ大きく、多くの生徒が無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円をこえ、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られている。

とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、県独自の授業料助成が大幅に減額された。特に乙ランク（年収350万円以上840万円以下）の層では、公立が11万8，800円軽減される一方で、私学助成は2万4，000円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大きく広がった。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことのできない生徒がますます増えた。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

このような状況下で、この2年間、愛知県においては、国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の加算分約10億円（約5億円×2年）を活用して、従来の授業料助成制度を復元し、授業料本体については、乙Ⅰランク（年収610万円以下）までの層はその3分の2を、乙Ⅱランク（年収840万円以下）までの層は半分が助成されることとなった。また、入学金助成は、年収350万円以下の甲ランクでは2年連続5万円増額された。

それにもかかわらず、「父母負担の公私格差の是正」は、未だ抜本的な解決には至っておらず、私学を自由に選択できないなど、「公私両輪体制」にとっていびつな状況が今なお続いている。甲ランクでは、授業料本体と入学金については、無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円以下の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学に来ているという現状がある。一方、入学金助成は、甲ランクは20万円となり、無償化されたが、乙ランクは、乙Ⅰは6万5，000円、乙Ⅱは4万8，000円で据え置かれたままで、15万円前後の負担が残っている。

一方、全国的には、平成26年度の文部科学省調査でも16道県が制度改善を行わなかったと発表されたように、せっかくの国の加算措置が多くの自治体で独自制度の改善に結びついていない現状がある。

私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求であり、とりわけ、準義務化された高校教育においては急務となっている。

国におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、刈谷市議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を、一層拡充するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出する。
平成27年9月25日

刈谷市議会

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

現在、愛知県においては高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。これに鑑み、愛知県は、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費2分の1助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額の15％カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単価では徐々に増額に転じ、昨年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、今年度は国からの財源措置（国基準単価）を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態が続いている。

また、父母負担の公私格差は未だ大きく、無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円をこえ、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られている。

とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、県独自の授業料助成が大幅に減額された。特に乙ランク（年収350万円以上840万円以下）の層では、公立が11万8，800円軽減される一方で、私学助成は2万4，000円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大きく広がった。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことのできない生徒がますます増えた。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

このような状況下で、この2年間、愛知県においては、国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の加算分約10億円（約5億円×2年）を活用して、従来の授業料助成制度を復元し、授業料本体については、乙Ⅰランク（年収610万円以下）までの層はその3分の2を、乙Ⅱランク（年収840万円以下）までの層は半分が助成されることとなった。この措置は、中所得者層での公私格差を是正し、私学選択の自由を広げる上で、極めて大きな意義がある。また、入学金助成は、年収350万円以下の甲ランクでは2年連続5万円増額された。

それにもかかわらず、「父母負担の公私格差の是正」は、未だ抜本的な解決には至っておらず、私学を自由に選択できないなど、「公私両輪体制」にとっていびつな状況が今なお続いている。甲ランクでは、授業料本体と入学金については、無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円以下の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学に来ているという現状がある。一方、入学金助成は、甲ランクは20万円となり、無償化されたが、乙ランクは、乙Ⅰは6万5，000円、乙Ⅱは4万8，000円で据え置かれたままで、15万円前後の負担が残っている。

私学は、「公教育」の重要な役割を担っており、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきた。このような事情から、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の最重点施策でもあった。

本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求である。とりわけ、準義務化された高校教育においては急務である。

愛知県におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、刈谷市議会は、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成27年9月25日

刈谷市議会

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。　また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年度、文部科学省は、10年間で3万1，800人の定数改善をはかる「新たな教職員定数改善計画案」を打ち出し、概算要求にその初年度分として、2，760人の定数改善を盛り込んだものの、学級編成基準の引き下げなど、少人数学級の推進にはふれられておらず、不十分なものである。さらに、政府予算においては、500人の加配による定数改善のみにとどまるとともに、教職員定数全体については、昨年度を上回る子どもの自然減に応じた教職員定数減以上の削減がなされ、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって国においては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成27年9月25日

刈谷市議会

【行政視察】

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある刈谷市づくりに生かします。

◆企画総務委員会（10月14日～16日）
栃木県宇都宮市「女性職員の活躍推進について」
東京都墨田区「地域ぐるみの防災対策について」
千葉県市川市「防犯対策の取り組みについて」

◆福祉経済委員会（10月21日～23日）
石川県加賀市「子育て支援施策について」
富山県魚津市「認知症対策について」
富山県高岡市「中心市街地賑わい創出開業等支援事業について」

◆建設水道委員会（10月14日～16日）
山梨県甲府市「歴史公園の整備について」
長野県松本市「次世代交通政策について」
富山県富山市「コンパクトなまちづくりについて」

◆文教委員会（10月21日～23日）
東京都荒川区「タブレットＰＣの全小中学校導入について」
千葉県市原市「小中一貫教育について」
千葉県君津市「英語教育推進事業について 」

次回発行の2月1日号に視察報告を掲載します